

広島県病院事業管理規程第二号

広島県病院事業局における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

平成二十九年四月一日

広島県病院事業管理者 浅原利正

広島県病院事業局における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一

部を改正する規程

広島県病院事業局における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程（平成二十八年広島県病院事業管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

別表第二を次のように改める。

別表第二（第三条関係）

標準的な職	標準職務遂行能力
一 別表第一の一の 項に掲げる標準的 な職のうち県立広 島病院長、県立広 島病院副院長、県 立安芸津病院長又 は主任部長は技師 長又は看護師長 長又は課長	一 自己の役 割
二 別表第一の二の 項に掲げる標準的 な職のうち部長又 は技師長	二 経営視点
三 別表第一の三の 項に掲げる標準的 な職のうち県立広 島病院副院長、県 立安芸津病院副院 長又は看護師長 長又は課長	三 多職種連 携
四 別表第一の四の 項に掲げる標準的 な職のうち県立広 島病院副院長、県 立安芸津病院副院 長又は課長	四 リーダー シップ
七 医療の質 の向上	六 人材育成 ヨン 五 患者・地 域とのコミ ュニケーシ ョン

所管の職員だけでなく、部門を超えた職員に
対しても病院の模範となる態度をとり、また
それを部下に指導している。
組織の改善提案を自ら実践に結びつけており
職員に指示・指導をしている。

病院運営又は診療部門の運営の最良の方向
を勘案し、他部門・多職種との意見調整に取
り組み、連携を深めている。
リーダーとして部下から高い信頼を受け、誰
もがその方針やビジョンに動機づけられる。

患者・家族・地域と円滑かつ適切なコミュニ
ケーションを行い、病院全体の信頼を高めて
いる。

八 組織への 参画									
一 自己の役割									
一 別表第一の一の 項目に掲げる標準的 な職のうち部長	二 別表第一の二の 項目に掲げる標準的 な職のうち医療技 術専門員	三 別表第一の三の 項目に掲げる標準的 な職のうち看護專 門員	四 別表第一の四の 項目に掲げる標準的 な職のうち係長	一 別表第一の一の 項目に掲げる標準的 な職のうち副部長	二 別表第一の二の 項目に掲げる標準的 な職のうち主任	三 別表第一の三の 項目に掲げる標準的 な職のうち主任	四 別表第一の四の 項目に掲げる標準的 な職のうち主任	五 人材育成	六 専門性獲 得
ヨン ユニケーシ ョン	四 患者・地 域とのコミ ニケーション	三 リーダー ^{シップ}	二 チームワ ーク	一 自己の役 割	八 組織への 参画	七 医療の質 の向上	六 専門性獲 得	四 患者・地 域とのコミ ニケーション	三 リーダー ^{シップ}
てている。患者・家族へ分かりやすく説明し、理解を得	自分の業務に関しては、指示がなくとも動か していている。	チーム医療のメンバーに対して真摯な態度で 接し、確実な報連相を行い、信頼感を作り出 している。	服務規律を遵守するとともに、医学的知識・ 技術に基づき、困難な事案について、適切な 医療・判断を行っている。	後輩（同僚）が持つ疑問や質問に対し、ど のようにやるかを実際にやって見せ、理由や 考え方を説明している。	院内外の研修会、会議等を企画・運営したり、 講師として参加するなど中心的に関わってい る。	医療職としての自己研鑽に努め、専門性を業 務上發揮するとともに、職員を指導できる。	医療安全の質の向上や仕事の効率を常に考え 、指示・指導し、関係部署と協力して中心的 に取り組んでいる。	部署の業務に関して、周囲を巻き込みながら、 自分でリードして物事を動かすよう取り組ん でいる。	チーム医療の責任者として、関係部署の職員 と連絡・調整を行い、関係部署の職員のサポ ート及び的確な指示ができる。

五 人材育成

後輩（同僚）に不足する知識やスキルについて指導し、改善するよう促している。

六 専門性獲 得

医療職としての自己研鑽に努め、専門性を業務上も發揮している。

七 医療の質 の向上

医療安全の質の向上や仕事の効率について改善策を上司に進言し、自らも実践している。

八 組織への 参画

院内外の研修会、会議等に可能な限り参加している。

一 別表第一の一の 項に掲げる標準的 な職のうち医長又 は医員

服務規律を遵守するとともに、医学的知識・技術に基づき、適切な医療・判断を行っている。

二 別表第一の二の 項に掲げる標準的 な職のうち技師

自己の都合を優先するのではなく、周囲の職員の状況も勘案しながら、職務を推進している。

三 別表第一の三の 項に掲げる標準的 な職のうち技師

自分自身としての結論を考え、自分の意見を発言している。

四 別表第一の四の 項に掲げる標準的 な職のうち主事

患者のプライバシーに配慮し、適切な言葉遣いで対応している。

五 専門性獲 得

医療職としての自己研鑽に努めている。

七 参画	六 医療の質 の向上	五 専門性獲 得	四 患者・地 域とのコ ミュニケーシ ョン	三 シップ	二 チームワ ーク	一 自己の役 割	八 参画	七 医療の質 の向上	六 専門性獲 得	五 人材育成
院内の研修会、会議等に可能な限り参加している。	医療安全の質の向上や仕事の効率について意識を持ち、課題があれば上司へ報告している。	医療職としての自己研鑽に努めている。								

附 則

この規程は、公布の日から施行する。